

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第3回文化財審議会
開催日時	令和4年10月6日(木) 15時00分～17時00分
開催場所	中央図書館 集会室
出席者	佐々木真理子委員、会田明委員、杜多堯慶委員、小林浩委員、 塩野邦夫委員、山本長春委員、和田雅子委員 事務局（土田課長、堀副課長、佐藤主任、大野主事）
欠席者	なし
会議次第	1. 議案事項 (1) 富士見市指定文化財の答申について
会議資料	・文化財保護事業に関する資料
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	佐々木委員
<p>会議内容</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議長あいさつ</p> <p>3. 課長あいさつ</p> <p>4. 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">議案事項 富士見市指定文化財の答申について</p> <p>事務局：前回、ご指摘頂いた「難波田城跡土塁」が本当に土塁であるかについて事務局で検討した結果、本丸周辺のこれまでの発掘調査から一つの結論が出たので、説明させていただきたい。</p> <p>→ 事務局から資料の提示と説明</p> <p>事務局：土塁と考えられる土盛りは、予想される本丸の広さから考えるとやや幅広い土塁のようにみられるが、土塁南側の調査で確認された土塁の基部と堀跡の近接した配置から、土塁と考えてよいと思われる。また、物見櫓の土台の可能性について言及すれば、城郭の構造上、物見櫓は本丸内に設置されずに外曲輪などに設置され、敵の侵攻をいち早く確認するものであるため、物見櫓の可能性は低いと考えられる。よって、事務局としては、「土塁」として文化財指定を考えたい。</p> <p>議 長：それでは文化財審議会として「難波田城跡土塁」として指定してもよいか伺いたい。</p>	

→ 委員承認

事務局：審議会後、難波田城跡土塁として教育委員会へ答申を行うが、その答申案について、ご意見を伺いたい。

→ 事務局から答申案を提示

委員：付帯意見として「市民の学習の場としてその活用方法」とあるが、実際にどういったものが想定されるのか？

事務局：現段階ではまだ活用方法について定まっていないが、まずは専門業者による土塁の記録を改めて実施し、その記録をもって市民への「見せる文化財」として活用していきたいと考えている。

委員：土塁のある場所は私有地で、周辺に住宅が建ち並ぶ状況であるため、文化財指定後は所有者や近隣住民に配慮した公開方法を考えていくべきかと思う。

事務局：教育委員会としてもその点は十分な配慮が必要と考えており、様々な対応を考えていきたい。

委員：「土塁」は専門的な用語であるため、そのまま市民へ周知しても理解されにくいかと思う。HP上に掲載する際などは、図や絵などを取り入れた解説をしてみても？

事務局：貴重なご意見であり、今後HPや広報での周知に関し、分かりやすい解説を取り入れていきたい。

議長：それでは委員からの意見をもとに改めて「付帯意見」とし、答申を行う方向でよいか？

→ 委員承認

事務局：頂いたご意見をもとに「付帯意見」として改めた答申案について、後日各委員に確認していただき、その上で教育委員会への答申とさせていただきます。

## 5. 閉会